

令和元年度 子ども・若者総合サポート代表者会議
第1回 代表者会議 会議録

日時：令和元年6月4日（火）

午後1時30分～3時20分

会場：三条市総合福祉センター多目的ホール

1 開会

2 挨拶（三条市）

改めましてこんにちは。市長の国定でございます。日頃から当市の子ども・若者支援の推進につきまして、それぞれの立場から御理解・御協力いただき心から感謝を申し上げます。

この1年間を見ても信じられない凄惨な事件が頻発しています。いろんな要因があると思いますが、私達で言いますと子ども・若者総合サポートシステムが機能をし、彼らが20年前あるいは10年前に別の道を歩むことができたなら、ああいう事件が起きなかったわけございまして、ひとつひとつの凄惨な事件の背景事情を知れば知るほど、この子ども・若者総合サポートシステムの重要さというものを感じずにはいられないわけです。

今、子育て支援課長から話がありましたように10年間子ども・若者総合サポートシステムを皆様方の御理解・御協力をいただいた中で進めておりますが、私達は抽象的な言葉として連携し問題を共有しあい、個別の対応をしているということではなく、本当に機能し始めているというふうに思った事例がございましたので紹介させていただきます。千葉県野田市で発生しました事件、自分の娘に対して虐待をし、その結果、将来ある子どもの命が失われるという事件でした。あの事件を受けまして、現実に関、三条市の対応はどうなっているか、子ども・若者総合サポートシステムの事務局である子育て支援課に確認をしました。個別の具体的な事例の詳しいところまでは把握できませんが、一つ一つの事案を見ますと、例えば新潟の中央児童相談所の皆様方が本当に献身的に時間外だろうが、土日であろうが常に相談協力体制ができていること、あるいはそうした家庭の中で三条警察さんがこれまでのマスコミを通じた一般的な事例で言うと、おそらく警察がこの段階では動けないだろうという事案に対しても、私達の管内では対応していただいていること、それによって少なからず虐待を含む様々なケースの改善が見られていることを確認することができました。ただ単に言葉としての総合サポートということの枠を超えた中で、皆様方と連携をし、意識を共有しあい、事案を共有し合ったその結果が一つ一つ、子ども達の幸せに直ちにつながっていくかどうかはわかりませんが、少なくとも不幸に陥ることを軽減することに、このシステムはつながっていると思っております。ただ今、関係機関の代表者の方々にお集まりいただいている

わけですが、この場をお借りしまして、それぞれの関係機関で地道に日々御尽力いただいている全ての職員・スタッフの皆様方に心から感謝を申し上げたいと思います。そのことだけでもお伝えいただければと思っております。この三条市子ども・若者総合サポート会議がそういう意味でこのシステムを動かしていく際の一番のエンジン中のエンジンとされているところがございます。本日の会議が皆様方にとりまして、何よりも三条市の子ども・若者達のために実りのある素晴らしいひとときととなりますよう祈っている次第でございます。

3 出席者紹介

別紙名簿のとおり

4 議題

(1) 三条市子ども・若者総合サポートシステム【全体・各部会】

平成 30 年度活動実績・令和元年度活動計画について（資料 1）

(2) 関係機関・組織における平成 30 年度活動実績・令和元年度活動計画について （資料 2）

ア 新潟地方法務局三条支局

法務局は人権擁護の理念を広く国民の皆様にご覧いただくために各市町村長からの推薦を受け、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員と協力して各種啓発活動を行うとともに、対面、電話、ネット、手紙などを活用し、各種相談窓口を設けている。これら相談の中で人権侵犯の疑いがある、かつ相談者に人権擁護委員の介入の希望がある場合には人権侵犯事案として調査・救済を行っている。救済に関しては本日参集している関係機関の皆様にご協力をお願いしたい。

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料の通り

イ 新潟少年鑑別所

新潟少年鑑別所の仕事の大きな柱としては家庭裁判所から送致された少年を収容するという業務である。もう一つの柱として新潟法務少年支援センターというものを設け、地域の方からの非行等に関する相談を受ける窓口を設けている。新潟少年鑑別所は新潟市にあるが、国の機関として新潟市に一つある所なので、新潟県全てを管轄し、相談に関しても新潟県内すべての所から受けている。法務少年支援センターが相談を受ける業務をはじめて3年くらい経つが、毎年相談件数が増えている。相談窓口が周知されたことによって相談件数が増えていると考えている。相談に来られる方はお子さんの非行に困っている保護者の方が圧倒的に多く、あとは義務教育が終わった後の年齢のお子さんで、学校に行っていない、仕事に行っていない等の心配の相談が多い。活動の一環と

して、学校に出向き、非行防止の講演を行っている。内容として薬物乱用防止が多い。

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

ウ 三条人権擁護委員協議会

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

エ 新潟県三条警察署

平成 30 年度の活動実績は個別のケースにおいて、これはまずいなという案件に関しては、児童相談所や市、学校等関係機関へ連絡し、警察としての対応をとった後、再度連絡をして対応をしていただいた。

学校にて薬物乱用防止やいじめ防止、未成年者のお酒、たばこ防止の講話を開催した。個別ケースに関しては関係機関と連携し、子ども達にとって確実及び最善な対応をとっていきたいと考えている。

オ 三条地区保護司会

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

カ 三条市小学校長会

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

キ 三条市中学校長会

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

ク 三条地区高等学校長協会

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

今年から新しく、いじめ対策推進教員を各学校に置くよう、県の方から指導があり実施している。これまで以上にアンテナを高くして些細なことでも取り上げ、その結果、いろんな形でいじめの件数的には増えている。アンテナを高くし、子ども一人一人をしっかりとそういった目線で見、学校は組織的に動き、警察、子育て支援課等関係機関の協力をもらいながら、いい方向に動いていくようにしていきたいと考えている。

ケ 新潟県立月ヶ岡特別支援学校

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

コ 新潟県中央児童相談所

平成 30 年度三条市から相談受理した件数は 291 件で、そのうち一時保護は

延べ 21 件となっている。一般的に、児童相談所が判定して、子どもの安全を図るために保護するというケースはあるが、そのまま施設入所や里親委託となるのは一時保護されたお子さんの 10%位と言われており、それ以外のお子さんは確実に地域に帰る。児童相談所が相談を受けても居住地は各市町村であり、施設入所となったお子さんもいずれ年月が経ち、確実に市町村に帰るということになる。国では未来ある子ども達を社会全体で育てましようとする社会的養護、社会的養育と言われている。児童相談所も含め、市町村関係機関の皆様の協力がなければ成り立たず、協力・連携していきたい。

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

サ 新潟県三条地域振興局健康福祉環境部

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

障害支援部会については月々岡特別支援学校と協力しながら研修会を開催している。

若者支援部会での精神保健福祉相談の中の引きこもり相談は相談件数全体の 3%弱で、子ども・若者総合サポートシステムで把握している 2.5%という数と同じ様な比率となっている。

今年度、若者支援部会の取組として、新潟経営大学に出向き、新入生に対して心とストレスに関する講座を開催した。

問題行動部会では「少年の主張大会」として中学生を対象に意見を発表する場を設けている。今年度は 8 月 21 日開催予定。

シ 三条市社会福祉協議会

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

ただ単に助成金を出すだけでなく、職員が各現場に出向いて実際どのように行われているのか確認し、様々な方々からアドバイスをいただき、今後の活動の参考にさせてもらっている。

ス 三条市民生委員児童委員協議会

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

セ 三条市私立保育園連盟連絡協議会

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

職員の資質向上に努めたいと考えている。

ソ 三条市手をつなぐ育成会

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

障がいを持つ方が地域の中で充実した生活ができるように支援をしたり、相

談に応じたりしている。また、障がい児の方がいずれ親元を離れて自立した生活を行えるように支援している。障がいを持つ方が地域で楽しい時間を過ごせるような取組も行っている。

タ 三条市医師会

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり
関係機関に情報伝達をするということを、各先生方に周知していく。

チ 三条市歯科医師会

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

ツ 三条公共職業安定所

業務として、職場の紹介、就労の支援ということになっている。就労支援ということで連絡をもらえば協力させていただく。最近は非常に人手が不足している状況である。色々と御相談に乗りながら支援させていただく。

テ 三条地域若者サポートステーション

若年労働者の就労支援を業務としている。15～39 歳の仕事に就いていない方の就労支援を行っている。ハローワークに出向く一歩手前の方達へ支援ということになる。

平成 30 年度の活動実績は資料 P 15～17 参照。令和元年度の活動計画は資料のとおり。

ト 三条市自治会長協議会

各自治会でそれぞれ活動をしている。

ナ 三条市青少年育成市民会議

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

青少年健全育成市民大会ではパネルディスカッション形式で子ども達の意見を引き出していきたいと考えている。

ニ 三条市市民部市民窓口課

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

消費生活相談は特殊詐欺や悪質商法などの相談。成年年齢が引き下げとなるに当たり、高校生でも契約ができるということになる。若者の被害が増加しないように消費者出前講座などで、今から積極的に啓発を行っていききたいと考えている。

ヌ 三条市福祉保健部福祉課

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

今年度、障がい者支援において相談支援所を 1 か所増設した中、充実させていく。特に一般就労の促進に力を入れていく。生活困窮者の就労支援の取組は、40～50 代のひきこもりが社会的問題になってきている中、40 代 50 代から支援をしても遅すぎる、支援が追い付かない、支援をした結果が見えないということがあり、今年度は地域若者サポートステーション、民生委員児童委員、教育委員会等と協力の中でひきこもり状態にある方に対しての支援に力を入れていきたい。具体的にはものづくり学校の中に就労に当たり段階的な支援を行う通いの場を設け、個別に応じた支援につとめていく。

ネ 三条市福祉保健部健康づくり課

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

ノ 三条市経済部商工課／三条市勤労青少年ホーム

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

ハ 三条市立公立保育所

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

ヒ 三条市児童館・児童クラブ

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

児童クラブは現在 13 か所あり、1,000 人余りの児童が利用している。その中でも特性を持った児童が増えている。特性に応じた支援ができるよう、支援員の研修等を行っている。子ども・保育者の状況を見て個別の対応を行い、学校とも連携して支援していく。

フ 三条市消防本部

平成 30 年度の活動実績・令和元年度活動計画は資料のとおり

5 閉会